

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「人々の喜びを創造する」をグループコンセプトに、お客様、従業員、取引先様、株主・投資家の皆様、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創を目指し、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでいます。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社のグループコンセプト「人々の喜びを創造する」の“人々”には従業員も含まれています。従業員の能力開発への積極投資やすべての従業員が「働きやすく・やりがい」を持てる環境づくりを通じて、持続的な成長と生産性の向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行ってまいります。また、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、社内外の動向を踏まえた処遇水準の見直しや評価制度の整備に取り組んでまいります。また、教育訓練等について、個々の従業員がそれぞれの能力を活かしグループ全体で成長しあえる制度づくりを進めるとともに、自律的に学ぶことのできる機会を設けています。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/122026-10-00-kanagawa.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2026年 1月 15日

株式会社 AOKI

氏名又は名称

代表取締役会長 兼 社長・青木 彰宏

法人にあっては代表者の役職及び氏名